

東京都図書館協会報

No.88 2008年6月

—平成19年7月13日（金）講演会要旨—

本の未来はどうなるか

—デジタル化する書物—

ジャーナリスト

歌田 明弘

●グーテンベルク時代の終焉

少し自分の話をさせていただきながら、本の世界に起こっている変化についてお話ししていきたいと思えます。

1982年に大学を出て出版社に入り、会社のそばの小さな活版印刷の印刷屋さんにお世話になりました。

16世紀の印刷所の風景を描いた版画がありますが、20世紀末に私が目にした印刷所の光景はそれとそっくりでした。グーテンベルクが15世紀半ばに活版印刷術を発明してから500年以上たっても小さな印刷所の光景はそれほど変わっていなかったのだと思えます。1980年代の初めは、まだそういう印刷所がけっこうありました。しかし、私がその会社を辞める90年代の初めになると、オフセット印刷という印刷方法に移行していきました。

私の作っていた「ユリイカ」という雑誌は、もともとは詩の雑誌でしたが、詩には言葉の感触が大事だということで、詩人には活版印刷を好む人が多かった。活版印刷は、基本的に版画と同じ仕組みですから、活字を組み合わせた版にインクを塗って紙に押しつけるわけで、紙にわずかにでこぼこができます。それで文字の感触みたいなものがわかるということで、好む人が多かったわけです。そういうこともあって、「ユリイカ」は活版印刷をかなり遅くまで採用していました。

英語だと文字の数が少ないですが、日本語だと文字が多くて活版印刷はたいへんです。膨大な量の活字があって、職人さんがそれを職人芸で拾っていました。アルファベットと日本語の違いはあっても、グーテンベルクが発明した頃から500年以上そうした印刷技術が続いていたわけですが、20世紀の終わりになって電子的な方法に移行した。つまり、500年ぶりに大きな変化が起こったわけです。

●1700年ぶりの変化

本の作り方が活版印刷から電子的なやり方へ変わっただけでなく、本の体裁も変わり始めています。

紀元前50年のポンペイの壁画などには、巻紙の文献が描かれています。当時はパピルスを使っていたわけですが、パピルスというのは、植物の茎を重ね合わせてぎゅっと押しつけて薄い紙状にするので、折り曲げにくかったらしい。それで巻物になっていたと言います。

その後4世紀になって、いまの冊子体の形の本ができました。いまでももちろん冊子体の形の本を読んでいるわけですが、4世紀に巻物から冊子体になって以来1600年以上、冊子体の本をわれわれは読んでいるわけですね。

ところが現在、冊子体の本を読むかわりに、パソコンや携帯電話でドキュメントを読むようになってきた。読むものが冊子体から電子的な媒体へ変わってきた。つまり、作り方と本の形状と二重の意味で変化が起こっているわけです。

プリンターなどを購入すると、文字コード表がついてきますが、デジタルデータでは、文字一つ一つに数字が振られていて、文字を同定できるようになっている。色や音声、動画……構造的にはみな同じ

で、コンピュータはデジタル信号、つまり0と1の信号で同定でき、操作できるようになっているわけですね。硬い物質性をともなっていた活字の文字に代わり、数字で表わされ操作されるデジタルな文字になり、格段にフレキシブルな編集ができるようになってきたわけです。

●出版洪水時代の出版物とのつきあい方の変化

何百年、何千年単位で、本の作り方と形に大きな変化が起こっているわけですが、ここ数十年をみてもまた大きな変化が起きています。

書籍の出版点数は、70年代前半には2万点ぐらいでしたが、このところ8万点を超えている。つまり、30年ぐらいで4倍になっています。私は1982年に働き始めましたが、その頃はまだ3万点ぐらいだった。そこからものすごい増え方をしているわけです。

その一方で、返品率も増えている。70年代前半には30パーセントを切っていたのが、いまや40パーセント近い。本が大量に作られ、大量に返品されている。その結果、出版点数が増えているのに、実売は下がっている。雑誌とあわせて売り上げは96年がピークで、2兆7000億円ほどあったのですが、昨年は2兆853億円です。出版点数が増えて売り上げが減っているわけですから、1点あたりの部数も下がっています。少部数しか作れないから、出版社としては点数を増やして帳尻を合わせなければいけない。悪循環になっています。

出版物の読まれ方も変わってきています。マンガの単行本（コミックス）に比べて、マンガ雑誌の落ち方が激しい。

私の子どものころは毎週、『少年サンデー』や『少年マガジン』を買ったり友だちに借りて読み、好きなマンガの連載が完結して単行本になると買うというぐあいだった。いまはそうではなくて、コミックスを買う人はそこそこいるけれど、雑誌で読む人は減っている。毎週買って読むみたいな読み方はもうできないよ、というような人が増えている。

週刊誌も、1980年代、せいぜい1990年代の前半ぐらいまでがピークで、そこからどんどん下がっている。インターネットの影響もあるでしょうし、携帯電話の存在も大きいのでしょう。携帯電話にお金を使っているのだから、雑誌を買う余裕がなくなってい

る。メディアに対する接触の仕方が変わり、雑誌を読む時間が減った人が多いことがさまざまな調査からもわかります。

18世紀、哲学者のライプニッツがこういうことを書いています。

「われわれはこれから久しく、われわれ自らが招いた現在の混乱と不如意のなかにとどまらなくてはならないだろう。われわれの探索からわれわれの幸福のためにとくに資するような結果が出ないままに、いまのところはただただむだに好奇心を費やしているだけだ。こうして人々好奇心がすっかり枯れ果てたのち、彼らはさまざまな知識、学問に嫌気がさし、すっかり愛想をつかしてもとの野蛮状態へとあともどりする恐れがある、とさえ私は懸念している。こうした結果をつくりだすためにたいへんに貢献しているのは、着実に増しつつある膨大な数にのぼる書物だ。しまいにはその数は手のつけられないものになるだろう。無数ともいえる著者たちはまもなく世間から忘れ去られてしまう運命にあると思われる」

本がたくさん出すぎて、好奇心が無駄に使われ、ニヒリズムが起こる。こんなに情報があっても仕方がないと人々が思うようになっているとライプニッツは言っているわけです。

本が書店に溢れ返って返品率が増えている状況などを見ると、ライプニッツの言っていることはたしかに当たっているかなという気もしてきます。

●情報検索装置の誕生

しかし、そんなときに出会ったのが、この装置のアイデアです。

図1は「Memex（メメックス）」と名付けられている装置です。Memex というのは、Memory Extension の略で、記憶の拡大装置というわけですが、机の上にディスプレイが2つあって書きこみができる。机のなかにはマイクロフィルムが入っていて、コンパクトに情報を収納できます。

マイクロフィルムというのは、映画のフィルムのように小さなコマの一つ一つに文書を撮影して納めることができる記録媒体ですが、Memex の画期的

な点は、マイクロフィルムの隅に穴を開けて、離れたコマとコマを関係付けられるようにするというアイデアです。

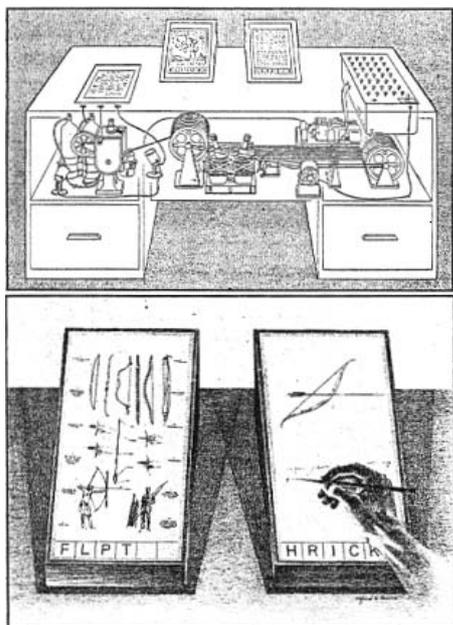


図1 Memex

たとえば、百科事典をマイクロフィルム化して、あるコマには弓矢の歴史のページ、別のコマには弾力性についての科学的な解説ページがあるとします。弓矢のことを知りたい人には、どちらのコマも重要です。そういうときに穴を使って関係づけておく。そうしておけば、あとでその2つのコマを参照しようとしたときに、片方のコマからもう片方のコマに飛べるわけです。

こうした話を聞かれて、ピンとこられた方もいるかと思いますが、これはリンクの考え方と同じですね。Webではもともと関連のなかったドキュメントにリンクを張って飛べるようになっています。またパーソナル・コンピューターでも、たとえば「ショートカット」などはリンク機能を使っていますね。この「Memex」という装置にも、それと同じアイデアがあるわけです。半世紀以上前にこうした装置のアイデアが、雑誌のエッセイとして発表されました。この「Memex」は、パーソナル・コンピューターのひとつの雛形ともいえるものです。

こうしたアイデアを盛りこんだエッセイのタイトルは、「私たちが考えるように」と付けられていました。私たちの脳は連想の働きで物ごとを考えている

わけですが、それと同じように、連想の働きで呼び出せるアーカイヴができないかというアイデアだったわけです。

このエッセイが発表されたのは1945年のことで、いまのようなパーソナルコンピューターは影も形もなく、砲弾の着地点を計算するための巨大なデジタル・コンピューターがようやく作られ始めたころのことです。このアイデアを考えてエッセイを書いたのはヴァニーヴァー・ブッシュという人物で、彼は、ライプニッツの先ほどの言葉に呼応するようなことをこのエッセイで書いています。

「今日の私たちの関心の広がりと多様さを考えれば、出版の量の多さはさして問題とは思えない。しかし、出版が、われわれが利用しうる能力をはるかに超えたものになっているのは困ったことだ。人間の経験の総体は驚くべき割合で拡大しているが、その結果として生まれた迷路をかいくぐって、そのとき必要としている事柄を見つけだすための手段は、帆船に乗っていたころと変わりはないのだ」

本がたくさんあるのはかまわないが、それを見つける方法が帆船の時代から進歩していないじゃないか、というわけですね。

なぜこうした情報検索ができる装置を考えたかについて、ブッシュはメンデルの遺伝の法則を引き合いに出しています。子どもどころ教科書で読まれたと思いますが、メンデルの遺伝の法則というのは、エンドウマメの交配実験で知られる法則です。二つの色のエンドウマメをかけ合わせると、次の世代のエンドウマメは何色になるかという実験をやった遺伝の法則を見つけたものの、メンデルの論文は何十年も埋もれたままになっていたそうです。同じようなことを発見した人があとになってそれを見つけた。われわれはずいぶん無駄なことをやっている、だから、情報の保存と検索ができるすぐれた装置が必要だ、というのがブッシュの考えだったわけです。

ヴァニーヴァー・ブッシュは科学者で、MITの副学長からルーズベルトの科学顧問になった人ですが、彼は、科学者は象牙の塔に閉じこもっているのではなくて、科学を社会の役に立たせるべきだという信

念の持ち主でした。

すぐれた情報の保存と検索ができれば、科学はもっとどんどん発展していくんじゃないか、と思ったわけで、これは科学技術の善用の道ですが、ブッシュはその一方で、ルーズベルト大統領の科学顧問として、第二次世界大戦中の原爆開発のプロジェクトを導いていった。戦争の時代に、科学を社会の役に立たせる道というのが兵器開発だと思ったわけです。

マンハッタン・プロジェクトと通称されているこの原爆開発プロジェクトについては、軍の工兵隊長だったグローブズやオープンハイマーという科学者のほうが有名かもしれませんが。しかし彼らは、現場で直接、原爆開発にかかわった人たちで、彼らの上にいたのがヴァニーヴァー・ブッシュでした。

「Memex」のアイデアを発表した1945年ごろブッシュは、ルーズベルトの科学顧問と科学研究開発庁という科学研究を差配する役所の長官として兵器開発を統率したり、戦後の科学研究をどうするかを立案するといったことで多忙をきわめていた。そうしたなかで、「Memex」のエッセイを雑誌に出そうと思って奔走していた。ブッシュは、原爆開発や日本への投下について後悔したようすはまったくないのですが、原爆のような兵器開発では、戦後、科学に対する人々の信頼を得られないとは思っていた。それで、一方で原爆開発をやりながら、科学の善用の道を示すエッセイの発表に熱心になっていた。だから、いまのパーソナルコンピューターにいたる情報装置というのは、ある意味では、原爆のもう一つの子どものようなものだったわけで、ブッシュにとっては「どっちも必要」ということだったんですね。

●Googleの電子化プロジェクト

古い話ばかりしてしまいましたが、いま、本の世界にどんなことが起こっているのかという話に移りたいと思います。

少し前からアメリカの大きな大学では、所蔵図書をスキャンしてOCRで読み取り、電子化するというのを熱心にやり始めました。博士論文などもそうやって電子化しておく、後で検索するのが容易になります。

電子化のための装置も市販されています。日本のブックフェアでも出展されていたのでご覧になった

方もいると思いますが、以前の機械は電子化するのに1時間に1,200ページのスピードでしたが、いまは左右両方のページを一度に写し取れるので倍の2400ページできる、などといったふうに宣伝しています。

掃除機で吸うようなぐあいにはページを吸い取るのですが、ページを傷めずに捲れる。電話帳みたいな薄いページでも捲れるそうです。また、90度の角度に開いてスキャンできるので、本の傷みが少ないということです。

Googleは、このような装置を大量に使って、一気に膨大な本を電子化しようとしています。MicrosoftやYahooも、Googleとは別に似たことを始めていますが、Googleは、こうやってスキャンした本のデータを使って、日本語の本についても全文横断検索できるブック検索を始めました。

こうした本の横断検索は、オンライン書店のアマゾンが先に開始しましたが、Googleもほぼ同じぐらいのころ実験版を始め、1年後には同じぐらいのレベルにしました。

日本語版でおもしろいのは、「地域の書店を探す」というリンクです。ここは広尾ですが、たとえば、「広尾」と検索ウィンドウに入れてクリックすると、広尾の書店がマッピングされて出てきます。また、「図書館でこの書籍を探す」というリンクもあって、その本を持っている図書館を教えてください。このように、リアルの世界とバーチャルな世界を繋ぐ新たなサービスをGoogleは次々と提供するようになってきました。

Googleという会社は、スタンフォード大学の大学院生2人が創業したのですが、もともと彼らは電子図書館が研究テーマで、データベースからどうやってうまく情報を取り出すかといったことを研究していてGoogleの創立にいたっています。だから、本の検索はもともとやりたかったものだというぐあいに言っています。

おもしろいプロジェクトなのですが、出版社の承諾を得た本の電子化をやるだけではなくて、大きな図書館の本を一括して電子化することも言ったために、物議をかもしました。

●裁判に持ちこまれた図書館プロジェクト

アメリカの大学は、自分たちで本の電子化をしようとしていたものの、費用的にも人的にもそれほどかけられないので、図書館の本を全部電子化するには長い時間がかかるはずでしたが、Google は、何百万冊もある大きな大学図書館の所蔵書を6、7年でスキャンすると言いました。図書館が本を提供すればあとは Google の費用で作業をするというのですから、図書館のほうは大喜びです。けれども、喜べないのは、著作権者や出版社です。

日本ではGoogleは、「ともかく著作権は守ります」と始終言っていますが、最初アメリカでこの図書館の本の電子化プロジェクトを始めたときには、そういう言い方はしていませんでした。検索結果で本を全文見せてしまうのは著作権上問題だろうが、検索結果に数行だけ表示するのは普通の検索と同じで、便利にその本にアクセスするための方法を提供するのであって、著作権法違反ではないというふうに言っていました。出版社や著作権者の許可を得ていないものについては検索語と合致した本のなかの数行だけ表示する。許可を得たものは本のページレイアウトそのまま表示するというわけです。

アメリカの出版社協会はかなり迷ったようではありますが、結局 Google を訴えた。なぜ訴えたかについて、出版社協会の会長はこう言っています。

「Google のライブラリ・プロジェクトによって、多くの著者はより注目を集められるようになり、おそらく本はもっと売れるようになるだろう。しかし、Google がこの事業によって利益をあげるために、著者や出版社が長く保持してきた権利を捨てるよう求められるべきではない。」「著者も出版社も、Google の検索エンジンがどんなに役に立つものになりえるか、そしてまた Google のライブラリ・プロジェクトがすばらしい情報源になりうることもわかっている。しかし、Google は、現在の計画では、著者と出版社の能力と所有物にただ乗りして金儲けをしようとしていることになる。」

この検索でヒットするようにしたほうが出版社としてもじつは儲かるかもしれない、と思っているわけですね。まったく陽の目を見ないよりも、検索さ

れば人の目に触れる可能性があり本も売れる。ただ、Google のやることを認めてしまうと、著作権というのはいったい何だったんだということになる、と出版社協会の会長は言っているわけです。

Google が言うように、本は売れるんだし、便利で役に立つ。けれども、それを認めてしまったのでは、著作権がなしくずしになってしまう。著作権法では、複製を認める権利は著作権者にあるということになっているわけですが、それがなしくずしになってしまうと危惧しているわけです。

裁判に訴える以前に、出版社協会はそうとう Google と交渉もしたようです。複製していいかどうかを著作権者側にまず聞いてくれ、認めると言った本だけやってくれと出版社協会側は言いました。それならもちろん問題はないわけですが、電子化のスピードは落ちてしまいます。アマゾンのほうは、出版社から本をもらって電子化をしているようですが、そうした方法では検索対象の本を一挙に増やすことはできない。

Google は、新しい検索プロジェクトを考えるときに、それが儲かるかどうかというのはまず考えないんだそうです。ただ、「包括性」ということは考えると言うんですね。新しい検索プロジェクトを始めるかどうか決めるときに、そのほか3つの条件があるというんですが、大きな図書館の本をまるごとスキャンすれば、ブック検索は、この「包括性」という条件をクリアできる。逆に言えば、この図書館のプロジェクトをやらないと、いつまでたっても包括的な検索はできないことになる。

検索システムを作る側のこうした気持ちはわかります。検索でヒットしたりしなかったりでは、利用者のメリットはとぼしい。しかし、ほとんどの本が検索できるとなれば話は違う。いまの Web の検索でも、検索精度がよくて、必要なものが見つかるかもしれないと思うから使うわけです。すべての本を検索できるなら役に立つ、Google はそうしたことを意識している。そのためのいちばん手っ取り早い方法は、たくさん本を持っているところから軒並み提供してもらって一括してやってしまうことですね。

複製のためにはあらかじめ著作権者の許可が必要というのは本の世界ではあたりまえですが、Web 検索の世界ではかならずしもあたりまえではない。ホ

ームページを作られている方もいると思いますが、検索会社から「あなたのホームページは検索していいですか」と聞かれたことはないですよ。自動的に検索される。それが Web のスタンダードです。いやだったらいやだというぐあいにホームページを作る際にコンピューターが読める形で html に記述しておく必要がある。そうすれば検索されなくなります。

こういうのを「オプトアウト」と言います。オプトはオプションのオプトですけれども、いやだというときにはそう断わっておくというのが Web のスタンダードで、Google としては、ブック検索についてもそれを踏襲するというわけです。それで、結局、著作権者の側と折り合いがつかずに裁判に持ちこまれました。

アメリカの著作権法では、Google の主張も認められる余地はあります。「公正利用 (フェアユース)」という条項があるからです。この条項は、乱暴に言ってしまうと、社会の役に立つんだったら大目に見る可能性がありますよ、というようなことを暗に言っています。もう少し詳しく言うと、「公正利用」が適用されるための判断基準は4つあります。利用の目的はどのようなものか、利用する著作物の性格はどのようなものか、量はどれぐらいか、市場にどれぐらいのダメージを与えるか、こういったことが判断基準になります。

全部クリアしないと認められないかというところではなくて、裁判では、一つ一つこれは黒、これは白というぐあいに判定して行って、ただ、全体として見ると黒だったり白だったりするというような、そんな判決も見ました。自分たちの金儲けばかりでなくて、社会の役に立つかどうかというのが大きな判断基準になっているわけです。

●アマゾンの電子本販売

アマゾンも「なか見!検索」という名前と同じような全文検索をやっていますが、こちらはもちろんアマゾンの書店で買ってもらうための検索ですね。まだ検索できる本は限られています。アメリカでも「Search Inside!」という名前と同じサービスをやっていますが、検索できる点数はずっと多い。日本の出版社は保守的で、かなり警戒しているのですよ

う。

最近「ロングテール」ということがよく言われます。商品と売り上げについて、売り上げの多い順に横軸に並べて売り上げの線グラフを作る。右に行くほどだんだん売り上げがゼロに近くなっていくわけですが、アマゾンのようなオンライン書店では、なかなかゼロにはならない。書店では、店頭からなくなると、本が売れなくなりますが、オンライン書店では、検索して見つけられるようにさえなっていれば買う人がいる。それでゼロにならない。売り上げが少ないけれどもゼロではない商品が、普通の書店よりもずっと多い。だから、折れ線グラフの尻尾の部分だんだん長くなっていく。それで、「ロングテール」なわけです。

私は、雑誌の編集者をしていたときに、必要な人に必要な出版物の情報が伝わっていないということに不満を感じ、それでコンピューターやコンピューターのネットワークに関心を持つようになったのですが、ネットを使うと、必要な人に必要な情報が届くようになってきました。ただ、出版社のほうでそうした流れについていけないというか、戸惑っているというのが現状だと思います。

米アマゾンは「アマゾン・アップグレード」というサービスも始めています。アマゾンは本を電子化して全文検索できるようにしたわけですが、全文を電子化しているんだったら、検索だけのために使う手はない。「アマゾン・アップグレード」は、紙の本の代金に加えてもうちょっとお金を払うと、ネット上でもその本が見られるというサービスです。

さらにアマゾンは、「アマゾン・ページズ」と仮に名づけたサービスも始めるようです。これは電子化した本をページ売りするというものです。本全部はもらえないけれど、このページとこのページだけ読みたい、あるいはこの章だけ読みたい。そういう人向けの電子データの販売サービスです。「なか見!検索」や「Search Inside!」では、検索該当ページの前後2ページしか見ることができないなど制約があるわけですが、このサービスではより自由に見ることが出来る。出版社は、お金にならないで全文を読まれるのは困ると思うわけですが、ネット上でお金になるということがわかれば積極的に becoming ではないでしょうか。

●十進分類は生き残れるか？

全文検索ができるようになると、本をめぐる発想がかなり変わってくる可能性がありますね。

本の検索システムを作っている会社でアルバイトしていた学生が、「そんなふうには全文横断検索できるようになると、うちの会社の仕事がなくなっちゃうと会社の人心配していた」と言っていました。たしかにほとんどの本の全文が検索できるようになったときには、OPAC みたいなのはいらなくなるんじゃないか、ということになってくる可能性はありますね。

さらに言えば、十進分類とは何だったんだということも出てくるでしょう。ジャンルを横断して探している本が見つかるどころか、探しているものがあるページにいきなり飛べるわけですから。

十進分類のようなカテゴリ分類による検索が使われなくなっていくということは、じつは Web ではすでに起こっています。

Yahoo! は、いまでは Google と同じように全文検索できますけれども、しばらくはディレクトリ検索が中心でした。アートだとか、スポーツだとか、それぞれ関連サイトを分類してリスト化したというのが Yahoo! の出発点で、このリストを使って探しているサイトにナビゲートするというのが Yahoo! の検索でした。しかし、ディレクトリ検索する人は減ってしまい、Yahoo! も、ページトップに Google と同じように検索ウィンドウを置いて、検索語を入れて全文検索させるようになり、カテゴリはトップページから消えてしまった。ディレクトリを辿っていくよりも全文検索のほうが効率がよくなるというのが、Web 検索の発展の歴史だったわけです。歴史といってもまだ 15 年ほどしかないわけですけども、少なくともこれまでの経緯ではそうになっています。

●Google の学術文献検索

Google はそのほか、英語版で「Google Scholar」という学術文献検索を提供しています。こういう学術文献データベースには有料で高いものもありますが、「Google Scholar」はほかの Google の検索同様、無料です。該当の文献がネット上で無料でアクセスできるようになっていればただちにアクセスできますし、有料データベースの会員になっていれば、そ

れも見ることができます。

Google の検索結果はすべてアルゴリズムによってはじきだされた重要度の順番で並んでいるわけですが、学術文献検索でも、引用の回数など Google の決めるアルゴリズムによって順番を決めている。単純に引用の多い少ないだけではなくて、どこの雑誌に引用されているかといった、引用元の重要性も斟酌されているとのこと。

検索結果の順番は、サイトにとって生殺与奪の大きな影響をおよぼしますが、学術文献検索も、こういう形で順番が決まっていくとなると、学術文献のランキングまで Google のアルゴリズムによって決定づけられるようになっていく可能性がありますね。

●Internet Archive

ネット上のアーカイブということでは有名な「Internet Archive」というサイトは、世界中の Web サイトを保存しています。検索ウィンドウに URL を入れて、「Take Me Back」というボタンを押すと、その URL の以前のページが呼び出せます。

Internet Archive も検索サイトと同じく Web サイトをぐるぐる回って自動的にデータを取ってくるロボット・ソフトを使って情報を保存していますが、個人サイトも、先ほどお話しした「オプトアウト」のやり方で——つまり、情報を集められるのはイヤだと明示したサイト以外のデータを——自動保存している。

こういう話を大学の授業ですると、ものすごく動揺する学生がいるんですね。「え〜っ」と顔色が変わる学生がかならず何人かいる。自分の Web サイトも保存されちゃうのか、とびっくりするんですね。先ほどどうかがったら、プライバシーの問題があるということで、東京都立図書館ではこのサイトにアクセスできないようになっているそうですが、たしかにこうしたやり方はいろいろな問題を生む可能性があります。

あるサイトに原爆の作り方が書かれていて、アメリカの当局がプロバイダーに命じてサイトを削除させたけれども、Internet Archive には残っていたという事件がありました。Internet Archive も、当局から指示があった時点でそれを削除しましたが、問題のある表現が保存されている可能性はつねにあり

ます。名誉毀損の記述などが残っていたりと、裁判ぎたになる恐れもあります。そういうことから、都立図書館はアクセスできないようにしているのでしょう。

Internet Archive をやっているのはブルースター・カールという人物で、いろいろ問題はあるにしても、ともかくこうやって残すことが後世の人たちにとって意義があることなんだと使命感に燃えています。彼のやっていることは、図書館がしていることと重なりますよね。たとえば図書館でも、裁判になって問題になるような文献をどうあつかうか、ということはつねに問題になっていることだと思うんですけども、**Internet Archive** も同じような問題を抱えているわけです。**Internet Archive** のデータは、何年か前に日本の国会図書館にも渡されているそうなんですが、国会図書館としてはこれを公開できない。いろいろ複雑な問題があるという話をうかがったことがあります。

一方で、**Internet Archive** が学術研究などに役に立つことはたしかです。

たとえば、フセイン大統領時代のイラク大統領府のサイトは、イラク戦争が始まったとたんアクセスできなくなりました。後世の人は見るができなくなったわけですが、**Internet Archive** に来れば当時のサイトにアクセスできて、彼らがどんなことを主張していたかがわかる。のちに調べようと思った人にとっては、**Internet Archive** は宝庫です。いままでは、誰か奇特な人が何らかの形で保存して公開してくれないかぎり、見るができなかったサイトも、**Internet Archive** で見ることができます。そういう意味で、研究者には一級の情報サイトです。タリバン時代のアフガニスタン政府のサイトなども保存されています。

●「ミネルヴァ」

アメリカの議会図書館のサイトのアーカイヴィング・プロジェクト「ミネルヴァ」も、**Internet Archive** と協力して進められています。

ミネルヴァでは、保存したそれぞれのサイトのトップに、アブストラクトや保存した日付、使われている言語、ジャンル、サブジェクトなどの目録ページが作られていて、いかにも図書館の仕事といった

ふうになっています。日本の国会図書館もウェブページの保存プロジェクトを進めていますが、ひとつひとつサイトに許諾を得てアーカイヴィングしているので、なかなか進まないみたいですね。

アメリカ議会図書館の報告書では、自分たちは法律の縛りがあるのでグレーな仕事はできない、ただし、**Internet Archive** には一生懸命保存してもらいたいというようなことが書かれていました。民間の組織が、裁判になる可能性のあることまでやってくれるおかげで、議会図書館は豊富なデータを利用できる。日本の国会図書館では、残念ながら、そのような「分業体制」はないでしょう。協力するという民間の組織からの申し出がたとえあったとしても、法律的にも協力してもらうのはむずかしいかもしれません。ただともかく保存してあれば、それを後でどう使うか考えることができますけれど、保存していなければどうしようもない。

Internet Archive があるからそれでいいじゃないかという意見もあるかと思いますが、日本の Web ページの保存をアメリカの民間組織に任せきりにしているのか、という問題はあります。国会図書館もそういうことを意識して、自分たちも保存するというようなことをおっしゃっていたと思います。国会図書館にはがんばっていただきたいのですけれども、一般の理解もなかなか進まないといったところなんじゃないかと思います。

この辺で、お話を終わりにしたいと思います。ご質問がありましたらうかがいたいと思います。

Q : タイトルの「本の未来はどうなるか」ということについてはどうお考えですか。

A : 先ほどお話しした本の電子化プロジェクトは本の未来に大きなインパクトがあると思っています。

電子書籍みたいなものも成長しているようですが、なかなか広く普及しない。しかし、膨大な本が一挙に電子化されアクセスできるようになれば、その影響はきわめて大きいと思います。本の電子化が一挙に促進される可能性があります。**Google** の図書館プロジェクトは裁判になったわけですが、もし裁判で **Google** が勝って、本を全文スキャンしてある程度検索表示していいということになると、そのインパクトは大きいでしょう。

日本の著作権法とアメリカの著作権法では違いますが、アメリカでOKになったからといって、ただちに日本でOKになるということはないでしょう。ただ、アメリカで便利に本の検索ができるようになったときに、日本でもできなくていいのかという議論はかならず起こると思います。

ウェブ上のデータを勝手に複製できないといいことで、検索会社は、Web 検索のデータ保存用のコンピュータをいまだに日本国内に置けないんですね。アメリカにサーバを置いている。けれども、それではあんまりだということで法律を変えようとしています。本の電子化についてもいずれは同じようなことが起きるのではないのでしょうか。だから、裁判がどうなるかはとても重要だと思います。

Q: 先週ブックサーチを初めて見てきたんですけど、英語と日本語のデータ数は大差がついてますね。検索をかけて日本語では見つからなくても、英語では見つかるということがけっこう多いです。英語ができるできないで情報格差が起きるんじゃないか。1990年代は失われた10年ということでしたけれど、今度はまた、このデジタル化というのが遅れたがために、大きな情報格差が生ずるんじゃないかと感じたんですが、いかがお考えでしょうか。

A: ブック検索が始まったときにまず強く反発したのは、フランスの国会図書館の館長さんでした。あんなのができると英語の覇権になると言ったんですね。まあ、自分たちにも予算を付けてくれないと、英語でどんどん検索されるようになってフランス語圏は遅れちゃうぞ、という政治的なアピールの部分もあったんだと思いますが、そう反発した。

Googleとしては、英語だけでなくフランス語や日本語でもブック検索を始めたわけで、いろんな国の言葉で検索できるようにはしていくんだと思います。

ただそもそも日本語の本と英語の本では質量ともに大きく違います。国会図書館と議会図書館を比べても、規模がまったく違う。情報格差ができていくというのはネット以前からではないのでしょうか。知の厚みが違うと言ってしまえばそれまでですけども、すでに違いは大きい。

これまでは議会図書館に行ったりするようなことがなければ、その違いをすぐに感じることはなかつ

たわけですけども、ネット上で検索すると、どっちのデータが多いのかというのがいまや誰でもわかってしまう。格差がものすごく大きいことにいままで以上に多くの人が気づき始めるということは起きると思います。

Q: Googleに批判的な書物がスキャンされないということはないのでしょうか。中立性と包括性を担保するにはどういう方法があるんですか。

A: それは、大きな問題ですね。Googleとしては、恣意的なことをやると検索のグレードを下げることになるので、そんなことはしませんと言っていますが。

Googleの社是には、「悪いことはしない」というのがあります。とても素朴なルールで、なんの街いもなくそういうことを社是にするのがすごいところではあるのですが、悪いかいいかは、現実社会ではかなり相対的なものですね。それなのに、絶対的なものであるかのようにシンプルに言うところすごい(笑)。

たとえば、中国語版のGoogleで「天安門」を検索すると、天安門事件のデータが全然出てこない。これは中国政府の指摘を受けてGoogleが意図的にやっている。アメリカでは、議会などがGoogleが言論弾圧に荷担していると批判していますが、中国政府にとって、天安門事件のサイトを表示するのは「悪いこと」という認識なのでしょう。

その国々の法律を守らないかぎり、グローバルな展開はできないが、アメリカ的な基準で言えば、恣意的な検索結果になっている。つまり、悪いかどうかは相対的なもので、Googleも大きくなればなるほど、単純に「悪いことはしない」ではすまなくなってきた。

Q (国立国会図書館の方): 質問ではないんですが、Internet Archiveのデータはたしかにいただいているのですが、公開には至らずに、研究のために担当部署が利用しているというのが現状です。ちょっと補足させていただきます。

A: ありがとうございます。状況がわかってよかったです。

司会: それでは、講演会を終わらせていただきます。

平成19年度研究助成交付報告

『日本の参考図書』WEB版開発のための調査

(『日本の参考図書』WEB版検討会)

私達のグループは平成19年度研究助成金の交付を受け、WEB上に図書館員向けの参考図書データベース(『日本の参考図書 WEB版』)を構築し、東京都図書館協会(TLA)会員の皆様にモニターをお願いしました。その結果、多くの図書館から「検索しやすく便利」、「使いやすい」という評価を頂き、早期の本稼働が待たれていると思われました。

この検討会は、慶應義塾大学田村研究室を中心としたレファレンス高度化研究グループの成果を引継いでいます。同グループはJLA発行の『日本の参考図書 第4版』をデータベース化し、検索結果から自館OPAC、Amazon.co.jp、NII Webcatを検索表示するとともに、書影の表示も可能なシステムを開発しました。要望が強かったのは、『日本の参考図書 第4版』以降の新しい参考図書情報を追加することでした。

このシステムは、日本図書館協会に無償提供され、希望の多かった新しい参考図書情報を追加することにより、私たちが取り組むことになりました。新しい参考図書データには、『日本の参考図書 四季版』(国立国会図書館編集 日本図書館協会刊)を収録する事とし、その137号(2000年4月)から165号(2007年11月)までを追加しました。

その上で、この新しい参考図書データベースのモニターと『日本の参考図書 四季版』(季刊)の活用方法、『日本の参考図書 WEB版』についてのご意見、『日本の参考図書 四季版』の今後の刊行形態などのアンケート調査をTLA会員館411館に郵送でお願いし、回答をWEB上の頁に書き込んで頂いたところ、155館から回答を頂きました。回答率は38%で、傾向は冒頭に書いたような結果でした。

JLAでは、WEBを活用した会員へのサービスの検討が始まっています。早期のWEBによるサービス開始を期待したいものです。

瀬島健二郎(文化女子大学現代文化学部)

田村 俊作(慶應義塾大学文学部)

長谷川和美(東京都立中央図書館)

藤本 和彦(国立国会図書館)

梁瀬三千代(慶應義塾大学三田メディアセンター)

我妻 滋夫(日本図書館協会)

江藤 正己(慶應義塾大学大学院)

【瀬島健二郎 記】

平成18年度研究助成交付報告

「公共図書館のための健康・医学分野基本図書及びWEB情報源リスト」の作成 (作成する会)

公共図書館が市民の健康情報へのニーズに応じていくためには、患者や市民を意識してわかりやすく書かれ、正確で、ある程度詳しい情報が得られる資料を整備していく必要があります。私達のグループでは、公共図書館の資料収集やレファレンスに役立つよう、公共図書館、医学図書館、病院図書室などの職員の協力を得て、市民への健康情報提供に役立つ資料のリスト作成に取り組みました。

多様な立場の図書館員が日本各地から協力メンバーとして参加し、レファレンスなどの体験を踏まえ、選定方法を検討しました。まずすでに健康情報提供に取り組んでいる図書館の選定を参考にするため、サービスを行っている13館から健康分野の蔵書の目録情報をいただきました。単純合計では500冊以上になった目録情報から、原則として以下にあてはまる資料を選びました。①3施設以上で重複して所蔵。②2004年以降刊行のもので2007年7月現在入手可能。③調べものができる資料。(レファレンスブックだけでなく、索引・図表・参考文献等が豊富な資料も含む)ただしメンバーが役立つと評価した資料(小児科分野など)は、条件外であっても収録しました。

選定した資料には、解題及び「図書館員が考えるおもな利用者」などの情報を付し、医学図書館の分類法(NLMC)を参考に「医療の問題」「からだのしくみ」「がん」などの22の項目ごとに配列して、『公共図書館のための健康情報の本選定ノート』としてまとめました。キーワードからのアクセスが可能のように、巻末に件名索引も作成しました。本リストは都内および近県の県立図書館に配布するほか、無料公開のWEBサイトにも掲載する予定です。

グループメンバー (所属は申請時のもの)

伊藤 博(千葉県立東部図書館)

金澤 淳子(聖路加看護大学図書館)

小林 順子(浦安市役所)

杉江 典子(駿河台大学准教授)

杉森 弘子(日本図書館協会選定委員)

鷹野 祐子(東京都神経科学総合研究所)

中山 康子(東京都立中央図書館)

平川 裕子(千葉県立衛生短期大学図書館)

松本 直子(聖路加看護大学図書館)

宮田 果枝(荒川区立日暮里図書館)

牛澤 典子(東邦大学医学メディアセンター)

松田 啓代(鳥取県立図書館)

柚木 聖(浦安市立図書館)

【杉森弘子 記】

平成19年度TLA総会報告

平成19年度東京都図書館協会総会は、平成19年7月13日（金）午後2時から東京都立中央図書館で、出席者26名、委任状提出者464名（定足数331名）で開催された。日本図書館協会松岡要事務局長のご祝辞を披露した後、議長に日本経済団体連合会村橋勝子氏を選出して、議事が進められた。

1 平成18年度事業及び決算報告

(1) 会の運営

ア 総会

日時：平成18年7月5日（水）
午後2時～3時

会場：東京都立中央図書館 多目的ホール
出席者：26名 委任状提出者：464名

イ 理事会

第1回 平成18年5月12日（金）

- ・平成18年度 役員の異動について
- ・平成17年度 事業報告、決算、会計監査報告について
- ・平成18年度 事業計画(案)、予算(案)について

第2回 平成19年3月19日（月）

- ・平成19・20年度 役員選出(案)について
 - ・平成18年度 事業報告・研究助成・予算執行状況について
 - ・平成19年度 事業(案)、予算(案)について
- 臨時理事会 平成18年11月27日（月）
- ・研究助成申請の審査について

(2) 事業

ア 講演会の開催

日時：平成18年7月5日（水）
午後3時～4時30分

会場：東京都立中央図書館 多目的ホール
テーマ：「機関リポジトリの取り組みー大学からの学術情報発信支援ー」

講師：尾城 孝一氏

（国立情報学研究所 開発・事業部コンテンツ課長）

参加者：63名

イ 見学会及び講習会の開催

①講習会

日時：平成18年11月28日（火）

会場：国立情報学研究所（学術総合センタービル）

内容：GeNiiの紹介と利用体験実習

参加者：36名（申込者36名）

②見学会

日時：平成19年1月30日（火）

場所：川口市立中央図書館

参加者：54名（申込者57名）

ウ 『TLA（東京都図書館協会）の55年』の刊行

執筆：今 まど子

刊行形態：冊子200部（会員の希望者、国会図書館、都道府県立図書館、都内公立図書館等へ寄贈）
都立図書館ホームページ TLAコーナーへ PDF ファイルで掲載

エ 『平成17年度シンポジウム記録』の刊行

刊行形態：（国会図書館、都道府県立図書館、都内公立図書館へCD-Rで寄贈）

オ 研究助成 2件

・10万円助成：杉森弘子ほか「公共図書館のための健康・医学分野基本図書及びWEB情報源リスト」の作成

・5万円助成：杉山きく子ほか『日本児童図書研究文献目次総覧1945-1999』の続編の作成
カ 会報の発行 第86号（平成18年6月）

キ 後援

- ・研修会「みちかな健康情報サービス実践力をつける連研習会」

平成18年9月25日, 11月27日, 12月18日 東京都立中央図書館

- ・第8回図書館総合展(後援)

平成18年11月20日(月)～11月22日(水)
パシフィコ横浜 展示ホール

(3) 決算

(収入)

交付金 900,000 円
雑収入 10 円
繰越金 530,035 円
計 1,430,045 円

(支出)

会議費 24,090 円
事業費 467,666 円
事務費 440,133 円
予備費 0 円
計 931,889 円

(翌年度繰越額)

収入済額 1,658,789 円
支出済額 931,889 円
差引翌年度繰越額 726,900 円

以上の平成18年度事業及び決算報告はすべて承認された。

2 平成19年度事業計画(案)及び予算(案)

【事業計画】

(1) 会の運営

- ア 総会 平成19年7月13日(金)
会場: 東京都立中央図書館
- イ 理事会 年2回開催

(2) 事業

- ア 講演会の開催 平成19年7月13日(金)
会場: 東京都立中央図書館 多目的ホール
講師: 歌田 明弘氏(ジャーナリスト)
テーマ 「本の未来はどうかーデジタル化する書物」
- イ 施設見学会、IT講習会の実施

ウ 研究グループ助成 300,000 円

エ 会報の発行 第87号(平成19年6月)

オ 第9回図書館総合展(後援)

【予算】

(収入の部)

(単位:円)

科目	19年度 予算額	18年度 予算額	増△減	説明
交付金	900,000	900,000	0	日本図書館協会より
会費	0	0	0	JLA会員外の会費
雑収入	600	10	590	預金利息
繰越金	726,900	530,035	196,865	
計	1,627,500	1,430,045	197,455	

(支出の部)

(単位:円)

科目	19年度 予算額	18年度 予算額	増△減	説明
会議費	70,000	50,000	20,000	総会・理事会資料
事業費	581,000	800,000	△219,000	研究助成、謝礼、会報他
事務費	550,000	560,000	△10,000	総会通知職員費
予備費	426,500	20,045	406,455	
計	1,627,500	1,430,045	197,455	

以上の平成19年度事業計画及び予算は、原案どおり承認された。

平成20年度総会資料

◎ 平成20年度 事業計画 (案)

会場：都立日比谷図書館 講堂

I 会の運営

1 総会

日時：平成20年6月24日 (火)

午後2時～3時

会場：都立日比谷図書館 講堂

2 理事会

第1回 平成20年5月22日 (木)

- ・平成21・22年度役員選出(案)について
- ・平成19年度事業報告について
- ・平成19年度決算について
- ・平成19年度会計監査報告について
- ・平成20年度事業計画(案)について
- ・平成20年度予算(案)について

第2回 平成21年3月

- ・平成21年度事業について ほか

2 施設見学会の開催

11月頃を予定 場所：未定

3 IT講習会

9月頃を予定 場所：未定

4 研究助成 300,000円

[内訳] 随時的研究 (@10万円を上限とする)
継続的研究 (@5万円を上限とする)

5 会報の発行 第88号 平成20年6月発行

6 第10回図書館総合展 (後援)

日時：平成20年11月26日～28日

会場：パシフィコ横浜 展示ホール

※ 講演会、講習会、見学会、研究助成等の詳細、及び募集方法等につきましては、日本図書館協会のHP及びメールマガジン、または都立図書館のHPなどでお知らせいたします。

日本図書館協会 (<http://www.jla.or.jp/>)

都立図書館 (<http://library.metro.tokyo.jp/15/15930>)

II 事業

1 講演会の開催

日時：平成20年6月24日 (火)

午後3時～4時30分

◎ 平成20年度 予算 (案) について

平成20年4月1日～平成21年3月31日

1 収入の部

(単位：円)

科目	20年度予算	19年度予算	増 △減	説明
交付金	900,000	900,000	0	日本図書館協会 (JLA) より
会費	0	0	0	JLA会員外の会費
雑収入	1,200	600	600	預金利息
繰越金	1,016,917	726,900	296,052	
計	1,918,117	1,627,500	288,357	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	20年度予算	19年度予算	増 △減	説 明
1 会 議 費	70,000	70,000	0	
(1) 総 会 費	40,000	40,000	0	総会資料等
(2) 役員会費	10,000	10,000	0	理事会資料等
(3) 旅 費	20,000	20,000	0	
2 事 業 費	780,000	581,000	199,000	
(1) 講演会費等	50,000	50,000	0	講師謝礼等
(2) 会報発行費	200,000	200,000	0	会報印刷費用
(3) 研究会費	200,000	1,000	199,000	I T講習会等
(4) 研究グループ 助 成 費	300,000	300,000	0	随時的研究 @100,000 継続的研究 @ 50,000
(5) 見学会費	30,000	30,000	0	見学費用補助 @1,000×30名 30,000
3 事 務 費	711,000	550,000	161,000	
(1) 需 用 費	50,000	50,000	0	事務用消耗品等
(2) 通信運搬費	450,000	320,000	130,000	総会通知、事業広報
(3) 職 員 費	191,000	160,000	31,000	アルバイト賃金 @6,350×30日 190,500
(4) 雑 費	20,000	20,000	0	
4 予 備 費	357,117	426,500	△ 69,383	
計	1,918,117	1,627,500	290,617	

§ TLA会員登録について §

TLAでは会員の申込を受付けております。まだ会員でない図書館の方々に、TLA会員登録について、次のようにお知らせください。

日本図書館協会加入の東京地区会員については、自動的にTLA会員としての登録をいたします。それ以外の方で入会申込の方は会費が必要です。(年会費500円=普通会員)

入会を申込まれる方は、事務局まで、ご連絡ください。

発行 東京都図書館協会
〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13
都立中央図書館内
TEL 03-3442-8451

